

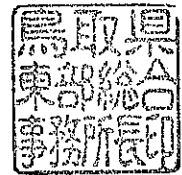
鳥取県指令第200900039214号

鳥取市用瀬町安蔵991番地
特定非営利活動法人 十人十色
代表者 平尾喜枝

平成21年3月26日付けで申請のあった特定非営利活動法人 十人十色 の定款の変更については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第12条第1項の規定により認証する。

平成21年6月9日

鳥取県東部総合事務所長 瀧山親則



記

定款変更の内容

(1) 事業に関する事項

(2) 変更の条項

第5条を変更する。

(定款変更認証申請書に添付された変更後の定款のとおり)

(担当) 東部総合事務所県民局県民課 稲田

電話 0857-20-3656